

## 家内労働委託者のみなさま

### 一 委託状況届の提出は4月30日までに 一

栃木労働局では、家内労働者の労働条件の向上と生活の安定を図るため、家内労働法に基づき、家内労働手帳の交付の徹底、工賃支払いの確保、最低工賃の決定及びその周知、安全及び衛生の確保等の施策を推進しております。

家内労働者に物品の加工等を委託している場合は、毎年4月1日現在の状況について、家内労働法第26条同施行規則第23条に基づき、4月30日までに所轄の労働基準監督署を経由して栃木労働局長に提出することが定められております。

なお、「[届出様式](#)」は栃木労働局のホームページに掲載しておりますので、ご利用ください。

#### 《委託状況届に関するお問い合わせ先》

栃木労働局労働基準部 〒320-0845 宇都宮市明保野町 1-4 賃金室 宇都宮第二地方合同庁舎	TEL 028-634-9109 fax 028-632-6585
--	--------------------------------------

#### 《委託状況届の提出先》

宇都宮労働基準監督署 〒320-0845 宇都宮市明保野町 1-4 宇都宮第二地方合同庁舎別館 (管轄区域) 宇都宮市、さくら市、那須烏山市、高根沢町、 那珂川町	TEL 028-633-4251 fax 028-633-4254
足利労働基準監督署 〒326-0807 足利市大正町 864 (管轄区域) 足利市	TEL 0284-41-1188 fax 0284-41-1190
栃木労働基準監督署 〒328-0042 栃木市沼和田町 20-24 (管轄区域) 栃木市、佐野市、小山市、下野市、壬生町、 野木町、岩舟町	TEL 0282-24-7766 fax 0282-24-7796
鹿沼労働基準監督署 〒322-0063 鹿沼市戸張町 2365-5 (管轄区域) 鹿沼市	TEL 0289-64-3215 fax 0289-64-3217
大田原労働基準監督署 〒324-0041 大田原市本町 2-2828-19 (管轄区域) 大田原市、矢板市、那須塩原市、那須町	TEL 0287-22-2279 fax 0287-22-3460
日光労働基準監督署 〒321-1261 日光市今市 305-1 (管轄区域) 日光市、塩谷町	TEL 0288-22-0273 fax 0288-22-0231
真岡労働基準監督署 〒321-4305 真岡市荒町 5195 (管轄区域) 真岡市、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町、 上三川町	TEL 0285-82-4443 fax 0285-82-4725